

名古屋市告示第152号

開発行為に関する工事の完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第35条第 1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和 7年 3月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和 5年 7月12日 5指令住開指第35号	名古屋市緑区有松町大 字有松字三丁山 313番 86外 5筆	名古屋市緑区倉坂1515番 地 株式会社協和設計 代表取締役 阪野末利子

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課